

三木市社会福祉協議会 地域活動車の使用について

(令和2年8月1日現在)

新型コロナウイルス感染予防のため、乗車当日については下記の乗車厳守事項をお守りください。

マイクロバス乗車時の厳守事項について

- 乗車できる人数は15名以内とします。(座席表は別紙参照)
- 咳など風邪症状のある方は乗車を控えてください。
- 乗車前に検温を行います。発熱等(37.5度目安)の症状が見受けられた場合は乗車できません。
- 使用者はマスクの着用、手洗い、手指等の消毒を行ってください。また換気のために窓は開放させていただきます。
※乗車口に噴射式の消毒液を備え付けています。
- 車内での大声での会話や飲食はなるべく控えてください。
- 当日乗車された方の名簿(氏名、電話番号がわかるもの)の作成をお願いします。名簿は、運転手に提出をお願いします。

その他の地域活動車使用時の厳守事項について

- 乗車できる人数は、ハイエースワゴン10名乗りを8名以内、セリナワゴン7名乗りを6名以内とします。

また、三木市内において感染者が確認された場合は、地域活動車の利用停止する場合があります。その際は、受けている予約はキャンセルさせていただくことについてご了承願います。

【お問合せ先】

三木市社会福祉協議会 法人運営課
住所：三木市大塚1-6-40
電話：0794-82-4043